

2025年6月25日

お客様各位

新電力新潟株式会社

経済産業省 資源エネルギー庁

「電気・ガス料金支援」事業継続による電気料金の特別措置の再延長について

平素より弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。弊社は、政府が実施する本事業に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび、国の方針にもとづき、2025年7月使用分～2025年9月使用分に対しても本支援を行うことが決定されましたので、弊社もこの値引きを実施いたします。

1. 対象

弊社と低圧または高圧でご契約のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

2. 延長期間

2025年7月ご利用分（8月ご請求分）から2025年9月ご利用分（10月ご請求分）まで

3. 値引き単価（特別措置単価）

| | 値引き単価(特別措置単価)(10%税込) | | |
|----|----------------------|-----------|-----------|
| | 2025年7月分 | 2025年8月分 | 2025年9月分 |
| 高圧 | 1.0 円/kWh | 1.2 円/kWh | 1.0 円/kWh |
| 低圧 | 2.0 円/kWh | 2.4 円/kWh | 2.0 円/kWh |

4. 値引き方法

毎月のご使用量に応じて、電力量料金にて値引き額を反映

5. 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-369-5842

平日 9:00~17:45 (12:00~13:00および夏季休業期間を除く)

[電気・ガス料金支援 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9:00~17:00